

2017 年 2 月 13 日

投資者の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

**「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」の「毎月分配型」  
2017 年 2 月 10 日決算の分配金について**

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社が運用しております「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」につきまして、「毎月分配型」の各コースにおける 2017 年 2 月 10 日決算の分配金を下記の通りご案内申し上げます。

今後ともお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

<毎月分配型>

■ 第 86 期分配金 (1 万口当たり、税引前)

	円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース
分配額	50 円	60 円	60 円	50 円

■ 第 66 期分配金 (1 万口当たり、税引前)

	カナダドルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース
分配額	60 円	70 円	65 円

■ 第 35 期分配金 (1 万口当たり、税引前)

	米ドルコース
分配額	50 円

■ 第 66 期分配金 (1 万口当たり、税引前)

金コース	
分配額	25 円
付加分配額	0 円
合計額	25 円

金コースにおいては、基準価額の水準を勘案し、付加分配を見送ることいたしました。  
詳細につきましては、2ページ目の「2017年2月決算時における付加分配について」をご覧ください。

## ■ 2017 年 2 月決算時における付加分配について

金コースについては、毎年 2 月、5 月、8 月および 11 月の決算時において、毎月の分配額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。当期につきましては基準価額水準等を勘案し、付加分配を見送ることいたしました。

引き続きご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- 詳細につきましては 6 ページの分配方針、もしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「分配方針」をお読みください。

## ■ 2017 年 1 月の運用経過

### <市場動向>

当月の米ドル建てエマージング債券市場(参照指標:JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド)は上昇し(米ドルベース、以下同じ)、米国債に対するスプレッド(利回り格差)は縮小しました。米新大統領の政策をめぐる不透明感などから、米大統領選以降の米ドル高と米国金利の上昇が一服したことなどが、エマージング債券市場を支える要因となりました。また、当月は多くの新興国通貨が対米ドルで上昇したため、現地通貨建てエマージング債券市場(JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド)は、米ドル建てエマージング債券市場を上回る上昇となりました。

### <運用概要>

ポートフォリオは、米ドル建てでプラスの収益率となりました。トルコの現地通貨建て国債やガーナの米ドル建て国債の組み入れなどが、マイナスに作用したものの、ブラジル石油公社(ペトロプラス、ブラジル/エネルギー)の米ドル建て社債や、ブラジルの現地通貨建て国債の組み入れなどが、プラス要因となりました。

当月の投資行動では、メキシコやブラジルの米ドル建て国債の一部売却などを実施しました。一方で、エジプトの米ドル建て国債の追加購入や、スリランカの米ドル建て国債の新規購入などを実施しました。

月末時点でのポートフォリオは、国別では、メキシコやブラジル、アルゼンチン、インドネシア、ドミニカ共和国などの比率が上位となりました。米ドル以外の通貨では、ロシアルーブルやブラジルリアル、ユーロなどの比率が上位となっております。

### <今後の運用方針>

エマージング諸国経済は、国・地域によりばらつきはあるものの、全体としては先進国を上回る成長が持続する見通しです。経済構造改革に取り組む国やインフレの安定で金融緩和の余地がある国は経済が安定的であることに加え、原油・資源価格が安定化しており、資源国経済への懸念が後退しています。また、最近の通貨安により輸出主導の経済が安定化する見通しもあります。これらファンダメンタルズ(経済や企業の基礎的条件)の改善は、エマージング債券市場の下支え要因になると考えています。一方、米国の利上げやそれに伴う

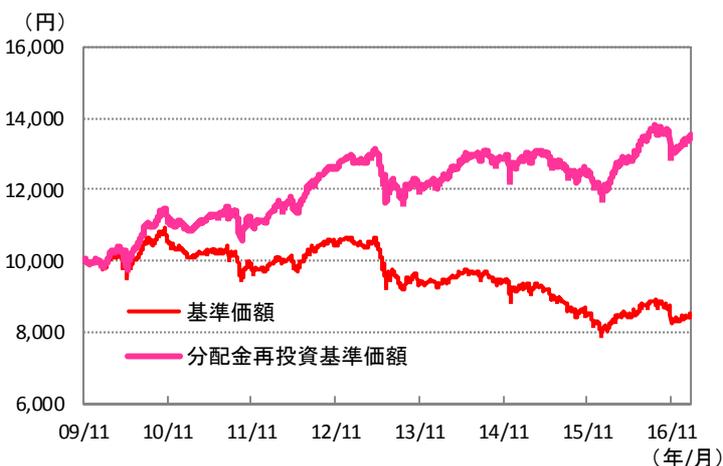
米ドル高、新政権の政策をめぐる不透明感などは、エマージング債券市場のボラティリティを高める要因になることも想定されます。こうした投資環境下、引き続き各国経済、地政学リスク、需給環境を含む市場動向を注視しながら、ファンダメンタルズ重視の長期投資を推進していく方針です。

出所:キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー

## ■ 基準価額の推移 (設定日～2017年2月10日)

- 「分配金再投資基準価額」の推移は税引前分配金を全額再投資したものと計算しているため、実際の受益者利回りとは異なります。基準価額は信託報酬控除後です。
- 円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコースの設定日は2009年11月17日、カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースの設定日は2011年8月10日、米ドルコースの設定日は2014年2月7日です。

### ○ 円コース (毎月分配型)



#### [直近5期の分配実績]

	決算日	分配金
第82期	2016/10/11	50 円
第83期	2016/11/10	50 円
第84期	2016/12/12	50 円
第85期	2017/1/10	50 円
第86期	2017/2/10	50 円
設定来		4,500 円

1万口当たり、税引前

2017/2/10

基準価額	8,447 円
純資産総額	29.9 億円

### ○ 米ドルコース (毎月分配型)



#### [直近5期の分配実績]

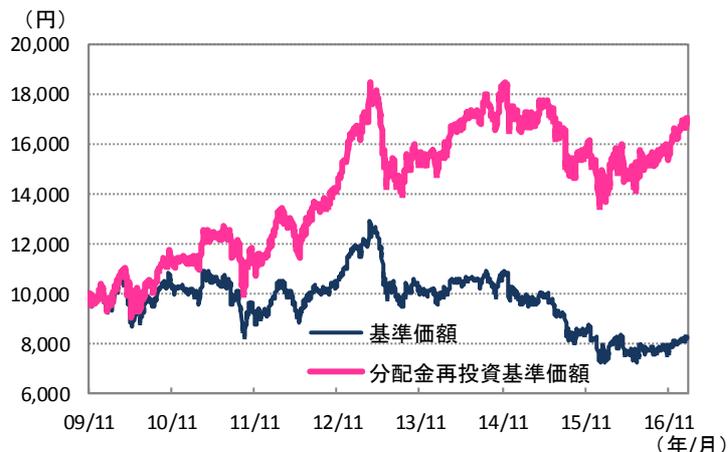
	決算日	分配金
第31期	2016/10/11	50 円
第32期	2016/11/10	50 円
第33期	2016/12/12	50 円
第34期	2017/1/10	50 円
第35期	2017/2/10	50 円
設定来		1,950 円

1万口当たり、税引前

2017/2/10

基準価額	10,307 円
純資産総額	7.0 億円

## ○ 豪ドルコース (毎月分配型)



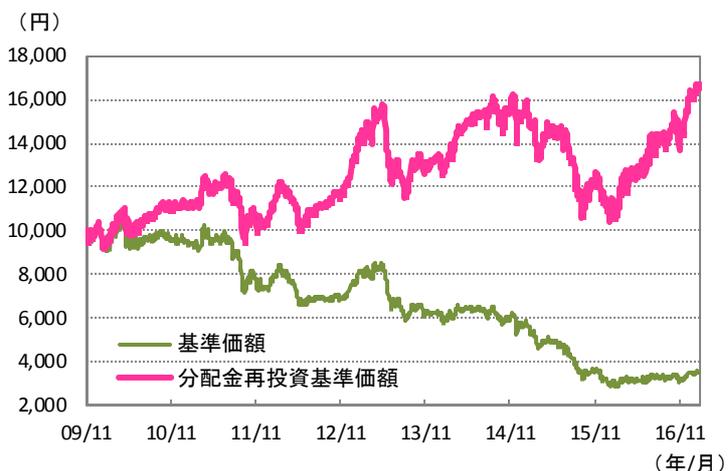
### [直近5期の分配実績]

	決算日	分配金
第82期	2016/10/11	60 円
第83期	2016/11/10	60 円
第84期	2016/12/12	60 円
第85期	2017/1/10	60 円
第86期	2017/2/10	60 円
設定来		7,120 円

1万口当たり、税引前  
2017/2/10

基準価額	8,209 円
純資産総額	36.2 億円

## ○ ブラジルリアルコース (毎月分配型)



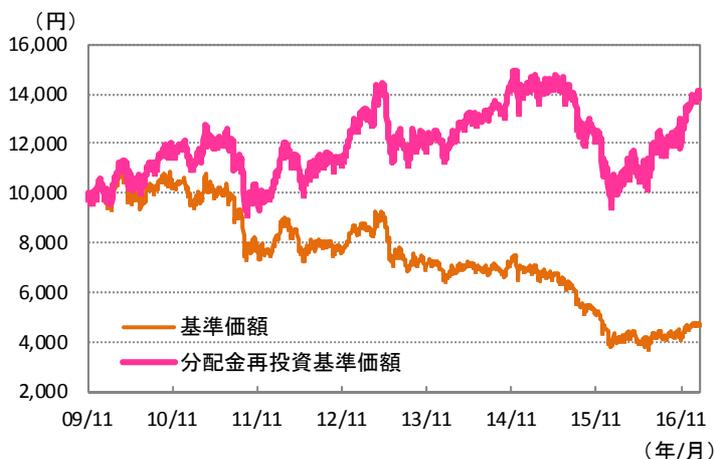
### [直近5期の分配実績]

	決算日	分配金
第82期	2016/10/11	60 円
第83期	2016/11/10	60 円
第84期	2016/12/12	60 円
第85期	2017/1/10	60 円
第86期	2017/2/10	60 円
設定来		9,720 円

1万口当たり、税引前  
2017/2/10

基準価額	3,517 円
純資産総額	593.4 億円

## ○ 南アフリカランドコース (毎月分配型)



### [直近5期の分配実績]

	決算日	分配金
第82期	2016/10/11	50 円
第83期	2016/11/10	50 円
第84期	2016/12/12	50 円
第85期	2017/1/10	50 円
第86期	2017/2/10	50 円
設定来		7,915 円

1万口当たり、税引前  
2017/2/10

基準価額	4,695 円
純資産総額	1.2 億円

## ○ カナダドルコース (毎月分配型)



### [直近5期の分配実績]

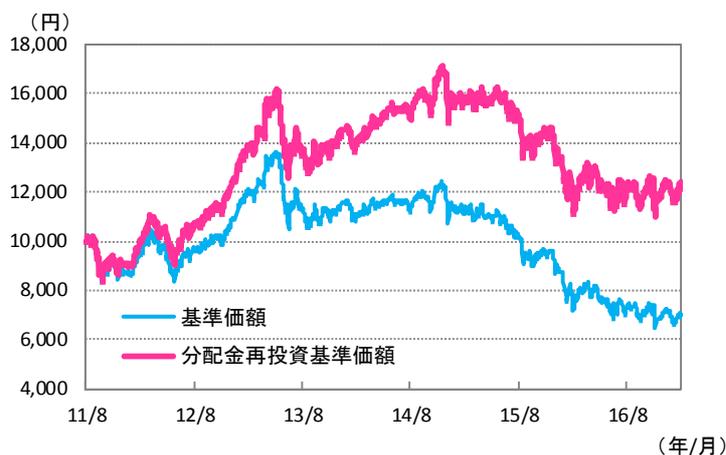
	決算日	分配金
第62期	2016/10/11	60 円
第63期	2016/11/10	60 円
第64期	2016/12/12	60 円
第65期	2017/1/10	60 円
第66期	2017/2/10	60 円
設定来		4,345 円

1万口当たり、税引前

**2017/2/10**

基準価額	8,702 円
純資産総額	2.0 億円

## ○ メキシコペソコース (毎月分配型)



### [直近5期の分配実績]

	決算日	分配金
第62期	2016/10/11	70 円
第63期	2016/11/10	70 円
第64期	2016/12/12	70 円
第65期	2017/1/10	70 円
第66期	2017/2/10	70 円
設定来		5,600 円

1万口当たり、税引前

**2017/2/10**

基準価額	7,037 円
純資産総額	52.7 億円

## ○ トルコリラコース (毎月分配型)



### [直近5期の分配実績]

	決算日	分配金
第62期	2016/10/11	110 円
第63期	2016/11/10	110 円
第64期	2016/12/12	110 円
第65期	2017/1/10	65 円
第66期	2017/2/10	65 円
設定来		8,110 円

1万口当たり、税引前

**2017/2/10**

基準価額	5,281 円
純資産総額	27.6 億円

○ 金コース (毎月分配型)



**【直近5期の分配実績】**

	決算日	分配金
第62期	2016/10/11	25 円
第63期	2016/11/10	25 円
第64期	2016/12/12	25 円
第65期	2017/1/10	25 円
第66期	2017/2/10	25 円
設定来		3,025 円

1万口当たり、税引前

**2017/2/10**

基準価額	4,968 円
純資産総額	33.8 億円

■ **分配方針 (毎月分配型)**

毎月 10 日 (該当日が休業日の場合は翌営業日とします。)に、原則として、以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。
- ② 分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配<sup>(注)</sup>を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時(金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時)には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額その他、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。  
\* ただし必ず分配を行うものではありません。
- ③ 収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

(注)「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

## 収益分配金に関する留意事項

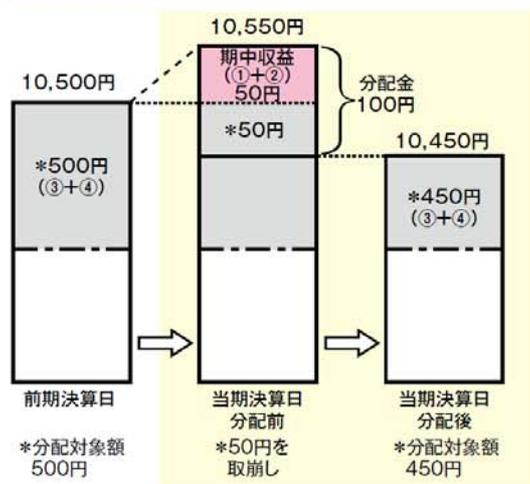
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



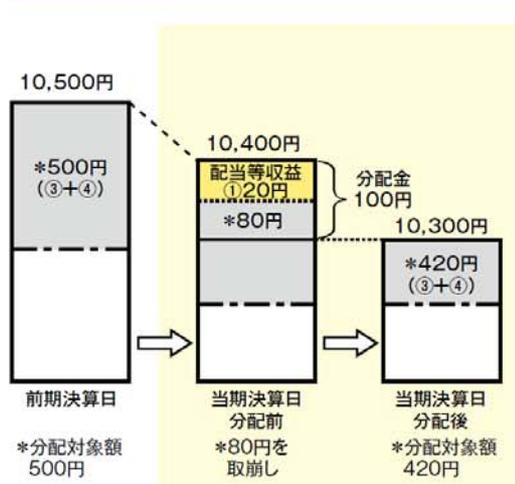
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合

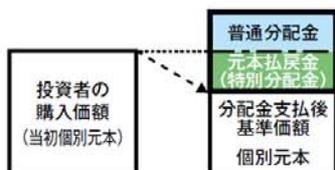


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

当資料はT&Dアセットマネジメントが投資者の皆様への情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の取得をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認いただき、ご自身でご判断ください。

### ファンドのお申込みに際してのご留意事項

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

#### ◎ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて

<各ファンド(マネープールファンドを除く)>

「債券価格変動リスク」「カントリーリスク」「為替変動リスク」「金価格変動リスク」

<マネープールファンド>

「債券価格変動リスク」

※ 基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

#### ◎その他の留意点

○ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

※NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

○有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

○ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

## ファンドの費用

### ■投資者が直接的に負担する費用

#### ◇ 購入時に負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対して <b>上限 3.24%(税抜 3.00%)</b> (マネープールファンドの購入はスイッチングによる場合のみとします。)
--------	--

#### ◇ スwitchング時に負担いただく費用

スイッチング時手数料	購入価額に対して <b>上限 1.62%(税抜 1.50%)</b> (マネープールファンドへのスイッチングには手数料はかかりません。)
------------	---

#### ◇ 換金(スイッチングのための換金を含む)時に負担いただく費用

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。(マネープールファンドには信託財産留保額はかかりません。)
---------	--

### ■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、各ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額 ●各ファンド(マネープールファンドを除く) : <b>年 0.9504%(税抜 0.88%)</b> 投資対象とする外国投資信託 :外国投資信託の純資産総額に対し、 年 0.75%程度 実質的にご負担いただく信託報酬率 : <b>年 1.7004%(税抜 1.63%)程度</b> (ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。) ●マネープールファンド : <b>年 0.594%(税抜 0.55%)以内</b>
その他の 費用・手数料	・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

\* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

\* 詳細につきましては、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

### ■販売会社の名称等

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長 (金商)第 142 号	○	○	○	○

※加入協会に○印を記載しています。